

西郷村新庁舎議場家具等購入仕様書

本仕様書は、西郷村（以下「村」という。）の役場庁舎移転に伴い新調する議場家具等（以下「納入品」という。）の調達について定める。

1. 件 名 西郷村新庁舎議場家具等購入
2. 納入場所 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 40 番地内 西郷村新庁舎議場
3. 履行期間 契約締結の（議会議決の）翌日から令和 8 年 3 月 2 0 日まで
※搬入～据付の期間は令和 8 年 2 月末を予定すること。
※搬入等の具体的な日程・手順等については、後日決定する。
4. 品目と数量 別記 1 のとおり
5. 契約の締結 契約締結について議会の同意が得られない場合は、契約手続きを中止する。この場合において、村は一切の費用の負担をしない。
6. 業務概要
本業務は、下記に定める納入品を村が指定する期間において、西郷村新庁舎内の指定の場所に搬入・組立・設置・据付を行う業務とする。
なお、納入品の搬入にあたっての工程、各種調整、取りまとめは、西郷村新庁舎移転業務を受託している事業者の指示に従うものとする。
7. 契約金額
契約金額には、現地下見、納入品の運搬、養生（搬入経路の養生は別途業務とする）、搬入・組立・設置、調整及び納品確認（品質材料、数量、規格等の妥当性の確認）等、本業務の遂行に必要な経費全てを含むものとする。搬入等にかかる作業については、原則、平日とするが、搬入と組立・設置・据付が別日となることや、土・日・祝祭日、夜間になることがあることを見込むこと。
8. 納入品について
 - (1) 納入品は、新品・未使用品であること。
 - (2) 納入品の無償保証期間は、外装表面仕上げについては 1 年、可動部は 2 年、構造体に関わる部分は 3 年とすること。なお、保証期間は検査終了日からとする。
 - (3) 納入品は ISO9001 及び ISO14001 の認証を取得した工場で製造された製品であること。ISO14001 の認証取得を行っていない場合は、環境配慮に関する独自の取組等につ

いて資料を提供し村の承認を得ること。

- (4) 納入品の仕様等については、別記 1 に定める。

9. 業務に付随する作業条件等

- (1) 搬入ルートにおける、共用廊下、階段、エレベータ等の搬入に必要なエリアの養生は別途実施するものとするが、受注者にて追加で実施することを妨げるものではない。その場合は、敷設した養生を撤去した後は、受注者の負担で清掃を実施し、原状に復さなければならない。
- (2) 受注者は、業務内容、納入品について不測の事態あるいは事故等が発生した場合は、速やかにその内容を発注者に報告し指示を受け、解決を図ること。受注者の責務に帰すべき事由に基づく事故の損害の補償等は、受注者の責任において行うものとする。